

第 7 回「野菜政策に関する研究会」議事概要

1 日 時

平成 16 年 12 月 15 日 (水) 13:30 ~ 15:30

2 場 所

農林水産省共用会議室 (A・B)

3 出席者

【研究会委員】別添のとおり。(石黒委員、金子委員は欠席)

【事務局】染大臣官房審議官(生産局)、竹森野菜課長、近藤流通加工対策室長、大澤野菜需給調整官 他

4 議事概要

野菜課長から、「環境政策関係資料」、「担い手関係資料」等について説明。以下の意見交換。

【梅津委員】

- ・ 太陽光、風力、バイオマス、燃料電池とたくさんの新エネルギーがあるが、農業分野で最も現実的なのは水路などでの水力発電。東欧で開発が進み、長野県等で導入もされていることから、国としても勉強してみるべき。
- ・ 有機栽培と環境保護の関係を技術的にもう少し分かり易く一般向けに説明すべき。
- ・ 堆肥用の施設を立てて雨が降っても窒素等が流出しないようにしているが、何パーセント以上窒素が流出したらいけないといった技術的基準を明確に設けるべき。
- ・ 担い手に関し、これまで系統は農家を一律に扱い、差別しない施策を実施してきたが、時代が大きく変わっているのにこのままでよいのか。
- ・ 例えば孺恋、川上といった農協と行政がしっかりしている大産地では認定農業者制度は不要ではないか。
- ・ 農協に入っているか否かにかかわらず、大規模法人の活用も含め、柔軟な野菜行政が必要。また系統も大規模法人のうまい活用を考えるべき。
- ・ 認定農業者制度は、現場では助成措置を受けるための便宜的なものという認識。
- ・ 「自立した農家」という概念と「系統の共販」という概念は両立しないのではないか。認定農業者制度を進めるとしても「自立」という考え方を使わず、もう少し上手な表現が必要。

【神田委員】

- ・ 農業分野における地球温暖化対策は、コストの問題があり簡単に対策が実施されるとは思えないが、非常に重要な問題であり広い視野に立ってきちっと実施する必要がある。
- ・ 環境にやさしい農業を行うのは基本的なことであり、当然なこと。

【木田委員】

- ・ 担い手とか、認定農業者というのを、そんなに難しく考える必要はない。野菜産地の活力を上げてやっていくためには、核になる者が必要。認定農業者制度を、自分で考えて、自分で判断して、自分で行動する、自立したリーダーを明確化するための仕組みと捉えてはどうか。
- ・ しっかりしたJAは、本気で農業を経営として考えるしっかりとした組合員がどの程度いるかで決まってくるのであろう。
- ・ 担い手を明確化し、そこへ施策の重点化といっても、排除の論理を主眼に置いているものではない。
- ・ 価格安定制度の対象を考えるに当たっては、現在産地が果たしている機能を考慮すべき。
- ・ 競争力のある野菜農家を育成するに当たり、可能性のある人たちが認定農業者なり担い手に位置づけられ、地域、国、県の支援を得て、目標に近づいていくというプロセスは、現状では、最もいいやり方ではないか。

【佐藤委員】

- ・ 個々では力がなくても、うまくマネジメントする人がいると、法人化されていなくても全体として力が発揮される場合がある。

【牧口委員】

- ・ 競争力ある産地づくりのために施策の重点化は必要だが、国産野菜の安定供給の確保等を考えれば、徐々にウェイトをシフトさせていくのが適当。
- ・ 認定農業者制度という、これまで有利な資金を得るためだけの制度というイメージがある。将来の農業を担う意識のある者を明確化するためのシステムとして使うのであれば、その位置付けを改めてアピールする必要。
- ・ グループでの取組等現場での有意な取組を柔軟に受けとめる必要性を考えると、認定農業者制度だけでいいのかどうか。少なくとも従来の認定農業者のイメージのままでは、とにかく狭い。
- ・ 輸入品にも対抗し、消費者の満足を得るためには、JAグループ自体の販売事業の変革が問われていると承知。我々JAグループは、販売別の共計のあり方だとか、新たな共販の仕方であるとか、こうしたことを考えていかなければならない。国の施策や制度の転換にあわせて、JAグループとしても変わっていかなければならないという認識。

【森澤委員】

- ・ 野菜産地の高齢化もあり、野菜生産を担っていく担い手の育成や確保は重要と認識。また、認定農業者が駄目だとも一切言っていない。
- ・ しかしながら、篤農家でも認定農業者にならない方もいるし、地産地消ということで女性や高齢者の方々がそれぞれの役割を担っている例もあることを踏まえれば、認定農業者への絞込みは納得できないというスタンスである。
- ・ 野菜生産においては産地があって、その中から、次の担い手や主業農家、認定農業者が育つことにつながっているが、絞り込んだ担い手だけに施策を集中すれば、おそらく産地自体が崩壊すると思う。施策対象の検討にあたっては、産地という効率的な仕組みを尊重してほしい。
- ・ そもそも認定農業者でなければ、立派な野菜農家ではないというふうに聞こえるのは問題。

【藤島座長】

- ・ 環境政策については、肥料、農薬の問題と地球温暖化の問題がある。本日頂いた御意見等も参考にしてさらに検討していただきたい。
- ・ 認定農業者という言葉は置いておいて、海外との競争も考えると、どうしても担い手というか生産者を特定し、ある程度の施策の絞り込みが必要になってくるのではないか。
- ・ 自立した意識を持っているというか、これから自分達で農業をやっていく、しかも立派にやっていく意識のある方の場合には、支援をある意味厚くすることが必要ではないか。
- ・ 野菜生産が担い手だけで担われるかということそういうものではないと思うので、価格安定制度の対象の検討に当たっては裾野の広さを維持していくことに留意が必要。
- ・ 価格安定制度の対象については別途議論するとして、中心となる農業者について、認定農業者制度を活用するに当たっては、いろいろな問題もあるというご指摘もあった。従って、今回は、認定農業者制度を活用する場合の留意点を整理して提示してほしい。
- ・ 今後の予定としては、1月末か2月初旬に当研究会を開催し、野菜政策全般について中間報告を見直すとともに、検討課題として残っている価格安定制度と担い手の関係について整理し、3月には最終的なとりまとめを行いたいと考えているので、よろしくをお願いしたい。

- 以上 -